

公的保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

予想以上の速さで少子化が進行するなかで、貧困や格差の広がりが子どもの世界にも影をおとしています。安心して子どもを生み育てることのできる環境の整備や、子どもたちの健やかな発達を保障するための施策の拡充、働き方の見直しなどが緊急の課題になっています。

いま、子育て支援は国の将来を左右する重要課題といえ、なかでも保育所は仕事と子育ての両立を支えるだけでなく、子育て支援の拠点としても大きな役割を担っており、いつそうの拡充が求められております。2007年166国会、2008年169国会では「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める請願」が2年連続して衆参両院において全会一致で採択されております。

ところが国は、少子化対策を強調しながら、一方で保育所運営費の一般財源化や交付金化、補助金削減をすすめ、国の責任を後退させています。

保育の現場では、規制緩和と貧しい予算によって、正規職員の削減と非正規雇用のおきかえがすすみ、ゆきとどいた保育を困難にしています。

こうしたなかで、経済財政諮問会議、規制改革会議、地方分権改革推進会議などにおいて、保育所への直接契約・直接補助の導入などの市場原理に基づく保育改革や保育所の最低基準引き下げなどの改革議論が行われております。こうした議論では、子どもの福祉が軽視されたり、更には、過度の競争を強め、保育水準の低下や地域の保育機能を崩壊させる懸念があります。

子どもは未来の希望です。どんな地域、どんな家庭に生まれても、無条件に愛され、よりよい保育を受け、幸せに育つ権利があります。いま、子どもの権利を最優先に、国際的にも低い水準にある日本の保育・子育て予算、家庭支援を抜本的に改善し、国と自治体が責任を負う現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成20年 9月24日

埼玉県吉川市議会